

お客様各位

一般財団法人 札幌市環境事業公社
理事長 渋谷 芳生



一般廃棄物等収集運搬料金の改定について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から当公社のごみ収集をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、先にご案内申し上げたとおり、令和 8 年 1 月 1 日より、「札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例」のうちの焼却・埋立手数料（以下ごみ処理手数料と言います。）が改定されます。

札幌市に支払うごみ処理手数料は、当公社の収集運搬料金の 4 割以上を占めており大変大きい負担であることから、収集業務の効率化に取り組む等、コスト削減に努めているところではありますが、昨今の人件費の上昇及び燃料費等、費用の増加もあり、ごみ処理手数料の改定に伴うコスト増を吸収することは困難な状況であります。

令和 7 年度内（令和 8 年 3 月 31 日まで）は、一般廃棄物等収集運搬料金を据え置くこととしておりますが、令和 8 年 4 月 1 日収集分より、一般廃棄物等収集運搬料金を改定させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、料金改定に伴い、改めて契約書の締結が必要となります。手続き等につきましては、後日、ご案内申し上げます。

今後とも、当公社の使命であります、ごみの適正処理・リサイクルを推進して参りますので変わらぬご愛顧を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬 具

記

1 改定日 令和 8 年 4 月 1 日改定

2 一般廃棄物等収集運搬料金

※消費税額等別

ご み 種	改 定 後	改 定 前
一 般 ご み・粗 大 ご み 資源化ごみ（紙くず類） 非認定単価	0.02 m ³ につき 120 円 (1 m ³ 当たり 6,000 円)	0.02 m ³ につき 116 円 (1 m ³ 当たり 5,800 円)
重量制 (0.02 m ³ 当りの重量が 5 kg を超えるもの)	1 kg につき 31 円	1 kg につき 27 円
生ごみ（生ごみリサイクル※ ¹ ）	リサイクル推進の観点から、 据え置いております	0.02 m ³ につき 112 円 (1 m ³ 当たり 5,600 円)
資源化ごみ（紙くず類） 認定単価※ ²		0.02 m ³ につき 103 円 (1 m ³ 当たり 5,150 円)
飲料・食用のびん、缶、ペットボトル・食用缶		0.02 m ³ につき 55 円 (1 m ³ 当たり 2,750 円)

※1 生ごみリサイクル料金の適用に際しては、事前に生ごみの質・量の確認が必要です。

※2 資源化ごみの認定単価適用は、事前に申請登録が必要です。申請登録されていない場合は、非認定単価となります。

【問合わせ】

（一財）札幌市環境事業公社 業務部
T E L 011-219-5353